# 令和3年11月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和3年10月29日 (金)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎3階 政策審議室
開会	令和3年11月5日(金) 午前10時
	教育長 吉田 文明
応 招 委 員 (出席委員)	委員 岡島 秀隆
	委員 寺川 理絵
	委員 山田 聡子
不応招委員 (欠席委員)	委員(教育長職務代理者) 池山 健次
	委員 鈴野 範子
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育改革専門員 松村 光洋 教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、生涯学習課長 田中 里砂 スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課主事 黒邉 桃子
提出議案	議案第21号 令和4年度小中学校の儀式等について 議案第22号 令和4年度学校休業日について 議案第23号 令和4年度教職員定期人事異動方針について
閉 会	令和3年11月5日(金) 午前11時
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	

議事録信	作成者

## 教育長(告田文明)

池山委員と鈴野委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

只今の出席者数は4名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

只今から、令和3年11月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和3年8月23日の会議と令和3年9月29日の臨時会の議事録について、 承認することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

# 教育長(告田文明)

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各 委員、署名をお願いします。

(教育長、各委員が前議事録に署名)

## 教育長(吉田文明)

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告は資料のとおりです。10月22日にキャリア教育講演会が天神中で行われました。愛知県からの指定を受けて行っている、キャリア教育事業の一環となる講演会でした。講師を務められたのは立浪氏で、中日ドラゴンズの監督になられたばかりで、話題性のある方においでいただきました。内容は、中学生からの質問に答える形で進めていくもので、中学生でも分かりやすい表現に嚙み砕いてお話をされていました。努力の大切さについて強く語っておられました。

11月1日にいじめ問題専門委員会が行われました。これは先の臨時教育委員会の案件に関するもので、聞き取り調査の進行状況について報告がありました。この件について、補足説明をお願いします。

# 教育部次長兼学校教育課長 (安井政義)

委員長と一人の委員が中心となり、聞き取り調査が始まりました。まずは学校に出向かれて、学校の状況や、学校から報告された資料を再度確認する作業が行われました。さらに10月30日に被害に遭われた児童の保護者の方との面談の場が設けられ、3時間ほど聞き取りをされました。11月1日の委員会では、その結果が他の委員に伝えられ情報共有が図られました。会議の中で出た委員からの意見を参考に、引き続き調査が進められていく予定です。

#### 教育長 (吉田文明)

只今の報告について何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

# 教育長 (告田文明)

学校訪問でご覧になられた授業の、ICTの活用方法等でご意見がありましたら、お聞かせください。

(岡島委員、挙手)

## 教育長 (告田文明)

岡島委員、お願いします。

## 教育委員 (岡島秀隆)

私は五条小学校にお邪魔しました。国語などの授業と、理科や算数の授業とではタブレットの使い方が異なるということを実感しました。理数系の授業は非常に上手に使われていると思います。しかし、文字を書くような国語系の教科については、タブレットを使った方が良いのか、手書きの方が良いのか難しいところだなと感じました。

(山田委員、挙手)

## 教育長(吉田文明)

山田委員、お願いします。

## 教育委員(山田聡子)

私は栗島小学校にお邪魔しました。タブレットの導入以前と比べて、子ども達が生き生きと 積極的に授業に参加していることが、大きく変わった点であると思いました。加えて、子育て 中の先生の仕事を、子育てから少し手が離れた先生がカバーするなど、上手に人員を回してお り、女性教諭が多いにもかかわらず、仕事はきちんとこなせていることが分かり、大変うれし く感じました。先生方の余裕のない姿は子ども達に悪い影響を与えてしまうと思うので、その ような先生方の取組にも感謝の念を抱きました。

## 教育長 (吉田文明)

先生達の努力のおかげもあり、現場では着々とタブレットの活用が進んでおります。山田委員も仰られていましたが、かつての日本教育は「Teaching」でしたが、これからは「Learning」になります。日本ではなかなか定着しなかった「Learning」への移行が、タブレットの導入で急激に動くような気がします。

# 教育長(告田文明)

他に質問等はございませんか。

(しばらく間)

#### 教育長(吉田文明)

次に、その他報告に移ります。

まず、愛日地方教育事務協議会について報告いたします。資料1をご覧ください。来年度の目標が提案され、承認されました。目標については、例年通りで変更点はありませんでした。2ページ目をご覧ください。こちらは事業内容と計画です。「教育課程運営委員会」の中学校部会については北名古屋市が担当しています。今年度で一区切りとなりますので、研究結果をまとめた冊子ができあがります。3ページ目をご覧ください。保健体育についてです。「養護教諭研修会」は活発に行われており、毎回内容の良いレポートが作成されています。「栄養教諭」は、北名古屋市の場合、在籍は学校ですが給食センターに勤めています。4ページ目をご覧ください。「愛日地方教育事務協議会事務局所在地・各種委員長等ローテーション表」です。「研究委嘱(ブロック毎)」の令和5年のところに「小牧・西春地区」とありますが、これに関してはすでに北名古屋市が担当することに決まっております。令和5年に委嘱を受けて、令和6年に発表する予定です。

只今の報告について何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

## 教育長(吉田文明)

続きまして、尾張部都市教育長会議について報告いたします。資料2をご覧ください。県教委のあいさつでは、(1)新型コロナウイルス感染症対策と夏休み明けの自殺対策について、(2)令和5年度以降の新しい公立高校入試について、(3)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について、触れられていました。参考資料としてお配りしました「公立高校の入試制度が変わります」という資料をご覧ください。令和5年度入試から全日制の公立高校の入試制度が変わります。変更のポイント①として、学力検査が2回から1回になります。1回のみの学力検査で2校出願できるとういうことです。ポイント②として、推薦選抜の時期が早くなります。従前の日程ですと、私学の試験日程と重なってしまうため、それよりも早く推薦選抜を行い、合格者を出すことで、生徒数を確保していこうという狙いがあります。ポイント③として、新たに特色選抜が導入されます。推薦選抜は普通科を含むすべての学科を対象とする一方、特色選抜は普通科を除いた学科を対象とします。

## 教育改革専門員(松村光洋)

推薦選抜は校長の推薦が必要ですが、特色選抜はそれが必要なくなります。 特定の分野に特化した学科を持つ学校が、この特色選抜の枠を活用していくと思います。

#### 教育長(吉田文明)

画期的であるのは、校長の推薦がなくても受験できるということです。今までの推薦制度は、 学校が全てを握っていると批判を受けてきたので、その部分について少しは払拭されたのでは と思います。

#### 教育改革専門員(松村光洋)

全日制課程の高校へ進学する生徒が減少傾向にあり、欠員が出ている高校 も多くなってきています。理由としては、私立高校の授業料の免除制度が拡充されてきたこと、 キャリア教育が進んだことにより進路の選択肢が増えてきたこと、通信制や広域通信制の学校 が増えてきたこと等が考えられますが、県教委も何か手を打つ必要があったのではと推測します。

(岡島委員、挙手)

# 教育長(吉田文明)

岡島委員、お願いします。

## 教育委員 (岡島秀隆)

特色選抜の選抜方法はどのような形で行われますか。

## 教育改革専門員(松村光洋)

資料の3ページをご覧ください。一般的な学力検査はありませんが、面接と簡易な基礎学力 検査・作文・プレゼン等が課されます。募集人員の20%程度を上限として各学校は定員枠を 設けるということです。

#### 教育長(告田文明)

資料2に戻りまして、2枚目の「令和4年度入学式・始業式・卒業式の日程について」をご覧ください。来年度の日程が示されました。三河地区において、小学校の入学式と始業式を同日に行うという点が一番大きく変わった点です。また、中学校の卒業式が今年と比べて入試日程との兼ね合いもあり、1週間ほど遅くなりました。

只今の報告について何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

#### 教育長(吉田文明)

次に、所管事項報告に移ります。 市の条例表彰について説明してください。

# 教育部長 (鳥居竜也)

資料3をご覧ください。市の条例表彰について説明いたします。11月1日午前10時から 西庁舎4階大会議室で市の条例表彰が行われました。資料の4名のうち、矢吹孝男様と山田兼 松様が教育に関する表彰でした。矢吹様は少年少女発明クラブの副会長を10年お勤めいただ き、その間に多額のご寄附をいただきました。また、歴史民俗資料館の地下にあります、古い 車等もご寄附いただいております。山田様は昭和56年から40年にわたりまして、学校医を お勤めいただきました。また、資料には記載はありませんが、10月8日に稲葉篤紀様がオリ ンピックでの活躍を称えられ、功労者表彰を受けられました。さらに、本日11月5日午後2 時よりオンラインで開催される表彰式にて、社会教育委員を18年間お勤めいただいた大野義 純様が、社会教育功労者表彰を受けられます。報告は以上です。

## 教育長(吉田文明)

只今の報告について何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

# 教育長 (吉田文明)

続きまして、屋内学校施設開放の再開について、スポーツ課お願いします。

## スポーツ課長(渡辺進)

資料4をご覧ください。令和2年3月より休止しておりました屋内学校施設である、体育館及び武道場の開放につきまして、本市が定める屋内学校施設開放基準に基づきまして、去る10月25日午後7時より開放することとなりました。なお、開放対象団体につきましては、スポーツ関係団体のみとし、一般団体の開放につきましては現在未定となっております。報告は以上です。

## 教育長(告田文明)

只今の報告について、何かご質問等はございませんか。

(しばらく間)

## 教育長(告田文明)

以上で、報告を終わります。

日程第3、議事に移ります。

議案第21号「令和4年度小中学校の儀式等について」を議題とします。事務局、説明してください。

#### 教育部次長兼学校教育課長(安井政義)

議案第21号「令和4年度小中学校の儀式等について」ご説明申し上げます。この案を提出するのは、愛日地方教育事務協議会と共同し、管理執行するのに必要があるからでございます。1枚おめくりください。令和4年度の儀式等について、入学式、1学期始業式・終業式、2学期始業式・終業式、3学期始業式、卒業式、修了式と資料にお示しした日程となっております。この日程につきましては、愛日地方教育事務協議会で決定したものでございます。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 教育長 (吉田文明)

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

#### 教育長(吉田文明)

お諮りいたします。議案第21号について、ご異議ございませんか。

## (全員異議なしの声)

## 教育長 (吉田文明)

全員異議なしと認め、議案第21号「令和4年度小中学校の儀式等について」は承認されました。

次に、議案第22号「令和4年度学校休業日について」を議題とします。事務局、説明してください。

## 教育部次長兼学校教育課長(安井政義)

議案第22号「令和4年度学校休業日について」ご説明申し上げます。この案を提出するのは、授業時数を確保するため冬季休業日を変更する必要があるからでございます。1枚おめくりください。北名古屋市学校管理規則における休業日について抜粋した資料です。読み上げます。第7条、学校の休業日は次のとおりとする。ただし、教育委員会又は学校が、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。第5号をご覧ください。冬季について、12月24日から翌年1月6日までと規定されています。先に第21号議案にて、令和4年度の儀式等について、3学期の始業式を1月6日でご承認いただきました。通常、1月7日を3学期の始業式としておりますが、令和5年1月7日は土曜日のため、1月6日の金曜日を始業式とし、冬季休業日を1月5日までに変更するものです。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 教育長(吉田文明)

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

#### 教育長(吉田文明)

お諮りいたします。議案第22号について、ご異議ございませんか。

(全員異議なしの声)

#### 教育長(吉田文明)

全員異議なしと認め、議案第22号「令和4年度学校休業日について」は承認されました。 次に、議案第23号「令和4年度教職員定期人事異動方針について」を議題とします。事 務局、説明してください。

# 教育部次長兼学校教育課長 (安井政義)

議案第23号「令和4年度教職員定期人事異動方針について」ご説明申し上げます。この案を提出するのは、異動方針に基づき定期人事異動をするために必要があるからでございます。1枚おめくりください。北名古屋市教育委員会の令和4年度教職員定期人事異動方針が示されております。適材適所、公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図ることを旨とし

て実施するため、提案させていただくものです。この北名古屋市の方針は、愛知県教育委員会の令和4年度教職員定期人事異動方針に準じた内容であり、昨年度と変更等はございません。1枚おめくりいただくと、愛知県教育委員会の令和4年度教職員定期人事異動方針、教職員定期人事異動実施要領、令和4年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針、事務職員人事異動実施要領、令和4年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針、栄養職員人事異動実施要領が示されております。異動方針と実施要領に沿って、教職員の人事異動を進めていくものです。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 教育長(吉田文明)

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

## 教育長(告田文明)

お諮りいたします。議案第23号について、ご異議ございませんか。

(全員異議なしの声)

#### 教育長(告田文明)

全員異議なしと認め、議案第23号「令和4年度教職員定期人事異動方針について」は承認されました。

## 教育長 (吉田文明)

連絡事項について、事務局、説明してください。

#### 学校教育課長補佐 (川口照恵)

○次回の会議について

## 教育長(告田文明)

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。 これをもちまして、令和3年11月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時 閉会 >